

大牟田市総合計画 2006～2015 基本構想

目次

計画策定の意義	1
計画の性格と構成	4
時代の潮流と将来展望	6
大牟田市の都市像	9
人口	12
施策の大綱	13
1 産業の振興	13
2 都市基盤の整備	14
3 生活環境の整備	15
4 健康・福祉の向上	16
5 教育文化の向上	17
計画の推進	19

計画策定の意義

本市は、昭和 45（1970）年の第一次総合計画の策定以来、総合計画に基づくまちづくりを進めてきました。この 10 年も第三次総合計画に掲げた『九州をつなぐ多機能都市・おおむた』をキャッチフレーズに、三つの都市像

- 1 やすらぎと魅力にあふれる快適環境都市
- 2 にぎわいと活力にあふれる産業創造都市
- 3 健康で心ふれあう市民交流都市

の実現に向けて、市民とともに積極的なまちづくりを進めてきました。

第三次総合計画期間中の平成 9（1997）年 3 月には、日本の近代化を支え、本市の発展の原動力となった三池炭鉱が閉山しました。それまで取り組んできた「あらかじめ対策」は、「閉山対策」となり、閉山後の本市の活性化に向けた土台づくりを、全市あげて重点的に取り組んできました。石炭関係諸法は平成 14（2002）年までにすべて失効しましたが、現在も、地域の自立に向けた取組みを行っています。

このように、第三次総合計画は激動の期間ではありましたが、新しい時代に向け、各種施策事業の展開を図りながら着実にまちづくりを進めてきました。

産業の振興においては、石炭を中心に構成されたまちの産業構造を変えるために、大牟田テクノパークや大牟田エコタウンの整備を行い、製造業や環境・リサイクル産業の誘致を進めています。また、産業振興の下支えともなる都市基盤については、有明海沿岸道路や九州新幹線が着工されるとともに三池港の整備計画が進められるなど、広域的にも重要なインフラの整備が進んでいます。

生活環境に関しては、公園・緑地や道路などの整備水準の向上に努めるとともに、普及が遅れていた下水道については、南部浄化センターの整備を行い、徐々に普及率も上昇してきました。また、七地区公民館構想の総仕上げとなる三川地区公民館の移転新築、体育諸施設のリニューアルなども実現し、市民生活向上のための生活基盤が充実してきました。

福祉、教育の分野では、全国でも注目されている予防を重視した介護保険制度の充実、学童保育所や地域子育て支援センター等の子育て支援策など少子高齢化への対応を図るとともに、教育環境の充実に向けた学校再編にも着手しました。

まちづくりへの市民参加の面では、大蛇山や炭鉱関連遺産など既存の資源を活用した市民活動が広がりを見せるとともに、ごみのリサイクル分別収集がスター

トするなど、徐々にではありますが、協働のまちづくりに向けた取組みが広がっています。

この間、国際社会においては、経済のグローバル化の流れが加速し、国境を越えた人やモノの動きは今後ますます活発化することが確実となっています。なかでも中国をはじめとする東アジア経済圏の成長はめざましく、わが国に多大な影響を及ぼすものと考えられます。一方、こうした経済成長の影では、地球温暖化や生態系の崩壊といった環境問題も地球規模で起こっており、経済成長一辺倒でない、環境等に配慮した持続可能な社会づくりが求められています。

わが国においては、バブル経済崩壊以降の景気回復が不良債権やデフレなどの構造的要因によって、なお本格的なものとはなっておらず、経済社会のさまざまな分野で変革が求められています。また、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、自然災害の恐怖や続発する事件を受けての安心・安全に対する関心の高まり、女性の社会進出の進展、雇用形態の多様化、国と地方との関係の変化など、これまでの社会システムや価値観が大きく変わりつつあります。

第三次総合計画期間中には、閉山後の交流人口の拡大と新たな雇用の場の一つとして期待されたネイブルランドの閉園、中心市街地の起爆剤として期待された大正町一丁目地区市街地再開発事業の断念、さらには地元有力企業の倒産などもあり、地域経済の活性化は大きな課題となっています。このような経済環境の悪化に加え、人口減少にも歯止めはかからず、税収は減少し、まちづくりを進める上での基礎となる財政は、3年連続して実質収支の赤字が続くなど危機的状況にあります。新しい総合計画の推進にあたっては、財政の立て直しを図りながらまちづくりを進めなければならないという難しい舵取りが必要になっています。

一方で、環境・リサイクル産業をはじめとする新たな産業の発展の芽が生まれるとともに、生活環境や地域福祉、教育といったさまざまな分野において、協働によるまちづくりの気運が高まるなど、第三次総合計画期間中の取組みによる大牟田市の新たな発展の息吹が感じられるようになってきました。このような新たなまちづくりの芽を育て、次の時代へつなげていくことが求められています。

新しい総合計画は、大牟田市で暮らすすべての市民が、「わがまち」を愛し、「わがまち」の誇りを高めていくための今後10年間にわたるまちづくりの指針となるものです。これまで進めてきたまちづくりの基本的な方向を引き継ぎながらも、地域社会を取り巻く状況の変化や新しい時代の潮流に的確に対応し、限られた資源や財源を効率的、効果的に施策事業に生かし、市民と行政とが一体となっ

て、誰もが健康で心豊かに快適な生活を過ごせるまちを築いていくために、『大牟田市総合計画 2006～2015』を策定します。

計画の性格と構成

1 性格

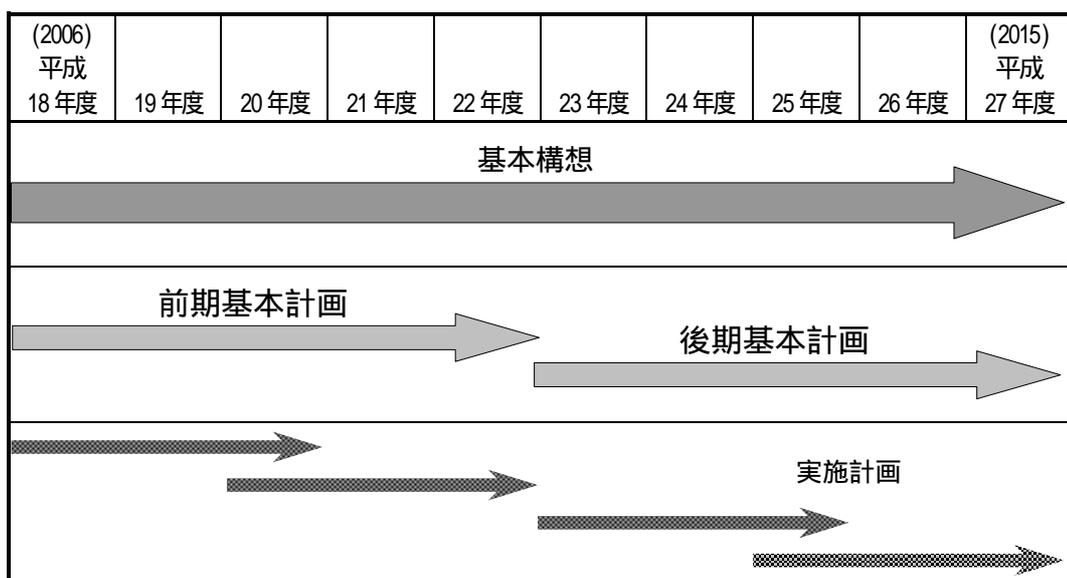
総合計画は、大牟田市を将来どういうまちにしていくのか、その都市を実現するためにどんな目標を持つのか、その目標を達成するためには何をなすべきかについてまとめたもので、産業、福祉、教育、生活環境などまちづくりに必要なすべての分野を対象としています。

この計画は、長期的な展望に基づく総合的、計画的な大牟田市のまちづくりの指針となるものであり、各種個別計画の基本となるものです。また、国、県、近隣自治体との広域的計画等との整合性にも配慮し、本市の発展と計画の円滑な運営につなげていくことを目指しています。

多様化し高度化するまちづくりへのニーズに対して、市民、企業、各種団体、行政等の相互協力と各々の主体性によるまちづくりが求められる時代にあつては、この総合計画は、行政の運営だけに留まらず、広くまちづくりの指針となるものです。

2 構成

この計画の期間は、平成 18（2006）年度から平成 27（2015）年度までの 10 か年とし、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



(1) 基本構想

本市のまちづくりの理念と将来像を掲げ、それを実現するために必要な施策の大綱などを定めるもので、基本計画、実施計画の指針となります。

(2) 基本計画

基本構想の施策の大綱に基づいて、5か年のより具体的な施策を体系的に組み立てたもので、実施計画の指針となります。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策を、市の財政運営との関連で調整し、実施していくための計画で、3か年のローリング方式をとり、各年度の予算編成の基本となります。

時代の潮流と将来展望

21世紀を迎え、現在のわが国の経済社会は、あらゆる分野で社会制度の変革が求められており、大牟田市を取り巻く経済社会の状況もこのような大きな時代潮流の中で、新たな転換期にあります。そこで、本計画の策定にあたっては、21世紀の国土政策の基本的方向を提示した『国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」 - 新しい“国のかたち”へ向けて - 』等を参考にしながら、今後10年の時代の潮流を見定め、今後の施策の推進において適切に対応していくこととします。

1 国境を越えた地域間競争の激化

すでに、企業においては世界レベルで最適な立地を探索し、人、モノそして情報の移動が国境にとらわれずに展開され、そのスピードはかつてない勢いで進んでいます。なかでも中国をはじめとする東アジアの経済成長は著しく、世界の成長センターへと変貌を遂げつつあります。

わが国では、これらの地域との国境を越えた競争に直面し、国家間の問題だけでなく、地方の経済の存立にかかわる問題となっています。例えば、製造業においては、国内工場の東アジア諸国への移転が進んだ結果として、国内産業の空洞化や地域の活力の喪失が懸念されています。こうした東アジアの急成長は脅威である反面、市場やビジネスチャンスの拡大につながる好機でもあり、そのためにも世界に開かれた魅力ある地域を形成することが必要になってきます。

2 人口減少社会の到来と少子高齢化の進展

国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、わが国の人口は平成18(2006)年の1億2,774万人をピークに、平成62(2050)年には1億59万人にまで減少すると予想されています。また、出生率が下げ止まらない中で、いわゆる団塊の世代が高齢者となり、世界にも類を見ない急激なスピードで高齢化が進展します。その結果、市場の縮小や社会資本稼働率の低下、労働力人口の減少に伴う人手不足などが生じ、経済成長に影響を及ぼすことが懸念されています。また、世代間の人口構成のバランスが崩れることで、年金や医療・福祉などの社会保障負担が増大するおそれもあります。

このような中、次世代の健全な育成、高齢者の知識と経験を生かした社会参

加の促進や高齢社会に対応した新たなサービス産業の創出など、人口減少と少子高齢化に向けた幅広い社会システムの構築が必要になってきます。

3 地球規模での環境問題への対応

わが国を含む先進諸国における経済社会は、大量生産大量消費のシステムによって支えられてきました。このようなシステムは、経済成長の影で環境に多大な負荷をかけてきました。その結果、地球温暖化が進み、気象や生態系の変化といった問題が生じており、地球規模での対策が求められています。このため、資源消費型の社会経済活動の見直しとともに、自然環境の保全と回復を進めることが重要な課題となっています。

こうした中、温室効果ガス削減などの世界レベルでの地球温暖化対策から、ごみの分別やリサイクルなど市民レベルの活動まで、各層の取組みが始まっており、今後もこのような環境問題への対応を拡大させていくことが必要となっています。

4 ライフスタイルと価値観の変化

戦後の高度成長を経て成熟社会を迎え、国民のライフスタイルと価値観は大きく変化しています。特に、価値観の変化は経済指標などで把握できない状況となっています。

労働に対する価値観の変化と雇用形態の多様化により、若者を中心に非正社員が増加している一方で、女性の社会進出が進展しています。また、高齢化や晩婚化等による単独世帯の増加とともに、少子化や核家族化も進展しています。これらのライフスタイルの変化は、例えば、食生活における外食化や生活の夜型化が進み、これらに対応するサービスが拡充することなどにより、さらに拍車がかかる傾向にあります。

また、生活面における価値観の多様化が進んだ結果、住民と地域のかかわりが希薄となり、住民同士の支え合いなどに支障が出てきています。しかし、長寿社会と高齢化の進行による国民全体の余暇時間の増大を背景に、一部では余暇時間を活用した積極的なまちづくりへの参加意識も芽生えています。

このような国民のライフスタイルと価値観の変化に、柔軟に対応できる社会の形成が必要になっています。

5 地方の自立に向けた取組み

いわゆるバブル経済の崩壊以降、わが国は経済の立て直しに力を注いできましたが、今後は飛躍的な経済成長は見込めず、低成長が続くと考えられます。このような中、国の財政悪化は深刻な問題となっており、その影響は地方にも及ぶことは必至となっています。これまで進められてきた地方分権とともに、地方は財政的にも自立しなければなりません。

全国の市町村ではまちづくりの基盤を強化するために合併が進められ、総務省では、平成 11（1999）年 3 月末時点で 3,232 あった市町村が平成 18（2006）年 3 月末には 1,822 まで減ると見込まれています。

また、全国一律で進められてきた行政サービスに対しても、地方の創意と工夫が求められており、これが地域間競争となって表れてきます。つまり、これからの地方自治体は多様化、高度化する市民ニーズへの対応と個性ある地域づくりに向けて、独自の発想と行動力が求められており、地域を構成するさまざまな主体と協力し、自立したまちづくりを進めることが求められます。

6 九州経済と都市の動向

九州経済は、貿易や企業進出、観光などにおいてアジアとの結びつきが強まり、アジアと一体的に発展するようになっていきます。産業においては、半導体や自動車産業関連企業の進出が進み、産業の厚みを増しながら九州の主力産業として成長しています。

現在、九州では県庁所在都市への人口や都市機能の集積が進んでおり、特に福岡市には、国の出先機関や大企業の支店などとともに、情報、文化、レジャーといった高次都市機能が集中しています。そして、この傾向は、今後も進められる高速道路や九州新幹線の整備によりさらに進展することが予想されます。

また、長期的には九州の都市は、地域ブロックの中心都市と一定水準の都市機能を持つ生活圏域の中心都市に分化、再編される可能性があります。地域ブロックの中心都市には国際的な都市間競争を勝ち抜くだけの都市の体力が求められ、生活圏域の中心都市には一定水準の都市機能を有しながらも地域の個性を生かした利便性の高い生活圏域を構築していくことが求められます。九州の各都市は、それぞれの都市のポテンシャルを生かした地域づくりを進めていくことが必要となります。

大牟田市の都市像

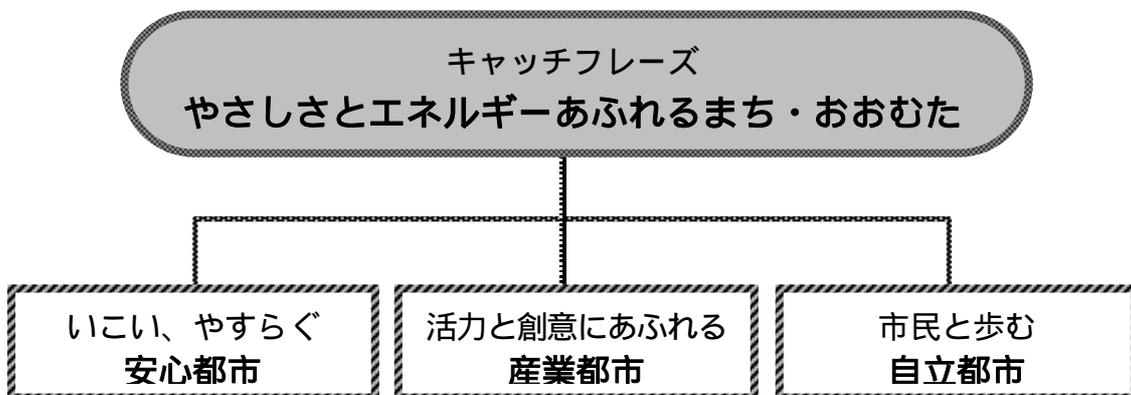
都市は、長い歴史を積み重ね、現在のたたずまいを見せています。

本市は、明治時代以降、日本の近代化を支えてきたエネルギー「石炭」で発展してきました。この石炭を原料として成長した産業は、エネルギー革命の中、石炭から石油への大転換を経験しながら、今日に至るまで本市の産業の礎となりました。

このような、本市の都市形成の底流にある産業を基盤としたまちづくりは、新しい産業の創造を後押しし従来からの産業と結びつくことで、地域のポテンシャルが高まり、新たなまちづくりや産業の創造を促進し、広範囲にわたり人・モノ・情報が交わる都市の活力が期待されます。

また、近年、少子高齢化や核家族化などにより、家族や地域の機能に変容しつつあり、それに伴う地域におけるコミュニティの希薄化は、住み慣れた地域での安全で安心な暮らしに不安を抱かせています。そのような中で、本市には、町内公民館や老人会、社会福祉協議会、消防団など、自分たちが住んでいる地域や住民同士のつながりを大切に思う人たちが、住みやすい地域づくりのためにさまざまな活動を展開しています。また、高齢者や児童などを地域で見守ろうという、人びとのやさしさから生まれた新しい結びつきもわき起こっています。さらには、ボランティアやNPO(民間非営利組織)などの市民団体によるまちづくり活動も、徐々に人びとに認知され、新たな地域の活力として期待されます。

このように、人と人、人と地域とのつながりから生まれるやさしさと、本市が長年にわたり培ってきた産業に根ざしたエネルギーや、人びとがまちづくりを推進する中から生まれるエネルギーに満ちた活力ある都市を目指し、『やさしさとエネルギーあふれるまち・おおむた』をキャッチフレーズに掲げ、市民と一体となってまちづくりを進めるため、次の三つの都市像を描きます。



いい、やすらぐ安心都市

人びとが暮らす都市は、経済活動の場であると同時に、人が生まれ育ち、他者とかわりを持ちながら生涯を過ごす空間でもあります。

地域における人間関係の希薄化、長引く景気低迷による生活不安などを背景に、社会の秩序や安定を脅かす出来事や事件が発生しています。このような中、人びとの関係が豊かになり連帯感が深まることにより、地域で生活していく中での安心感も増し、人びとがやすらぎを実感できるまちへとつながっていきます。

今後は、地域に根ざした福祉や教育・文化をはじめとして、防災や防犯など安心・安全な地域づくりの取組みを、市民、各種団体、行政等が一体となって進めることが必要です。そのことにより、誰もが住み慣れた地域の中で、人としての尊厳をもって生き生きと自立した生活を送ることができる社会が形成されます。

また、本来地域が持つ市民共通の財産である自然の恵みを十分に満喫できる環境の整備も重要です。さらに、これらの自然と調和した都市形成、都市基盤や生活環境の整備を推進し、日常生活に対する豊かさを実感できる都市づくりを進めます。

このように、誰もがくつろげる、住み良い快適なまち「リビングタウン」を推進し、『いい、やすらぐ安心都市』の実現を目指します。

活力と創意にあふれる産業都市

市民の豊かな生活と都市の発展を支え、活力を生み出す源泉は、多様でバランスのとれた産業活動にあります。産業の振興を通じた多様な雇用機会の確保、創出は、若者等の定住を促すなど、活力あるまちづくりのための重要な要素となり、地域経済の活性化に大きくかかわるものです。

近年、経済のグローバル化、市場開放や規制緩和による国際競争の激化など経済環境は大きく変化しており、新しい時代に適応した産業構造の変革が求められています。それぞれの産業分野において、産業構造の高度化・多角化を図っていく必要があります。

本市では、環境・リサイクル産業の育成や工業団地への積極的な企業誘致を推進するとともに、新規成長産業の育成を進め、時代変化に柔軟に対応し得る産業のまちづくりに取り組みます。さらに、地球規模での環境問題への関心が高まる中、循環型社会を築いていく上で、環境産業の広がりにも注視しておく必要があります。

また、本市がこれまで培った産業技術の集積を生かした工業、にぎわいと活気

あふれる商業、地域特性豊かな農林水産業等の活性化に取り組むとともに、新たな時代のニーズに対応したサービス業等を展開していくことも重要です。

このように、にぎわいと活力あるまちづくりを目指して、本市の伝統であるモノづくり文化を大切にしながら、時代に合った産業の展開と活性化を懸命に進めることにより、働く人々が生きがいと喜びにあふれた『活力と創意にあふれる産業都市』の実現を目指します。

市民と歩む自立都市

地方分権社会が到来し、それぞれの地域の特徴を生かしながら、地域が責任を持ってまちづくりを進めることが重要になりました。そのような中、自分たちの住むまちの歴史や文化・風土などを知り、大牟田らしさをみんなで考え、住みよい地域づくりのために、一人ひとりが力を出し合っていくことが大切です。

まちの魅力は、本来その土地が持つ自然の恵みや都市の機能、生活環境の充実などのほかに、そのまちに住む人びとが、故郷に対する愛着と誇りを持つことも、魅力あるまちづくりには欠かせません。このような、故郷への思いこそが、一人ひとりがまちづくりへ主体的にかかわる原動力となり、大牟田のまちづくりへつながっていきます。

住み慣れた地域の中で、市民、各種団体、行政など、まちづくりにかかわるさまざまな主体が、それぞれの責任と役割を自覚し、お互いに助け合いながら、自らの地域は自らの手で築くという自治と自立の精神による地域社会の実現を目指し、みんなでまちづくりに取り組みます。

このように、市民一人ひとりのまちづくり活動による個性豊かな持続性のある地域社会の構築と、お互いに協力し合う「協働」によるまちづくりを推進し、『市民と歩む自立都市』の実現を目指します。

人口

大牟田市の人口は昭和 30 年代半ばに 21 万人近くにまで達しましたが、以降、減少を続け平成 16 (2004) 年では 13 万人台前半となっています。人口減少が始まった要因は、基幹産業の衰退等により転出が転入を上回る社会減によるものでした。しかし、平成元 (1989) 年からは、死亡数が出生数を上回る自然減の影響も加わるようになりました。しかも自然減少幅は年々大きくなる傾向にあり、今後は自然減による人口減少が加速していきます。

わが国全体の人口も間もなく減少に転じる見込みであり、本市においても将来にわたって人口が減少していくのは、避けがたい現実としてとらえなければなりません。

(財)九州経済調査協会によれば、このような人口動態を基礎とした本市の将来の推計人口は、平成 27 (2015) 年には約 11 万 6 千人にまで減少すると予測されています。

人口は、今後のまちづくりの方向性を考える際の指標であり、各施策の展開にあたっては、将来の想定人口を設定し、積極的に進めていく必要があります。本計画では、市の将来の人口を平成 27 (2015) 年において 12 万人と想定し、市民一丸となって目指すべき都市像の実現に向けた努力を行っていきます。

また、これからの人口想定と施策の推進にあたっては、定住人口だけでなく、交流人口の動きを視野に入れ、広域連携を積極的に進め、諸施策の展開を図る必要があります。

施策の大綱

1 産業の振興

若年層を中心とする人口の流出を背景に、市民の雇用に対するニーズは高まる一方であり、活力あふれるまちづくりの基礎として、産業の振興を通じた雇用の創出と地域経済の活性化を目指します。

産炭関連諸法の失効後の激変緩和期間は平成 18 (2006) 年度までとなっていますが、それ以降も石炭に代わる産業を定着させる取組みが必要であり、九州の産業動向を視野に入れつつ、大牟田テクノパークをはじめとする工場適地へ自動車、半導体関連企業などの誘致に積極的に取り組み、雇用の場の創出を図っていきます。これまで取り組んできた環境・リサイクル産業の創造については、大牟田エコタウンへの誘致を進めるとともに、環境にやさしい新しい分野のエネルギー産業の誘致を進めます。

また、企業の立地を円滑に進めるために、工場用地のリース制度や空き工場の有効活用等を図り、企業のニーズに合致した誘致策を進め、あわせてスタートアップセンター、環境技術研究センター等の活用により企業の新規事業の立ち上げを支援し、起業化を促進していきます。

地域の企業については、事業の高度化や新分野への進出、市場開拓に対する取組みを支援し、産学官連携の強化により機動性や独創性に優れた企業の育成を図ります。

商業については、関係各団体との連携のもとに、魅力ある店舗づくりや商業者の育成に努め、新たな地場特産品の開発等を支援し、中心商店街をはじめとする商店街の活性化を推進します。また、サービス業については、飲食や情報関連サービスに加え、高齢化の進展に伴う福祉関連サービス、生活支援サービスといった業種へのニーズも高まっており、サービス業の振興をさまざまな分野から推進していきます。

また、貿易に関しては、三池港や有明海沿岸道路の整備を促進し、交通の結節性を生かした集荷の拡大を図り、ポートセールス活動を積極的に進めるとともに、中国や韓国、東南アジアなどとの経済交流を深めていきます。

観光については、大蛇山をシンボルとして観光PRを進めるとともに、近代化遺産などの産業観光資源や動物園、普光寺の臥龍梅などの本市固有の地域資源を活用し、近隣市町との広域的観光ルート開発等に努め、地域の観光関連団体、経済団体、市民団体等とのネットワークの強化など総合的な観光施策を推進します。

第一次産業は、厳しい国際競争にさらされ、収益減、後継者不足などにより存

立が危ぶまれています。農林水産業が持つ環境保全などの多面的な機能も念頭に置き、経営基盤の強化や人材の育成等の振興策を推進します。農業については、生産基盤や環境の整備を進め、安全で安心できるものを求めるニーズへの対応や、特産品の開発や農作物の高付加価値化による都市型農業の育成を促進します。水産業については、有明海の特産品であるノリやタイラギ等漁業の基盤整備を進めるとともに、沿岸の市町村とも連携しながら有明海の再生に向けた取組みを進め、漁業環境を整備していきます。

2 都市基盤の整備

本市の都市づくりについては、住みやすい生活環境及び産業の発展を支える機能的な都市基盤の整備を推進します。さらには、人と人のふれあいによるまちの活気を生み出す取組みを、市民と行政とが一体となって推進することで、愛着と誇りの持てるふるさとの基礎を築いていきます。

土地利用にあたっては、市民生活と生産活動の共通基盤であることから、自然環境や農地の保全に留意するとともに、社会的、経済的及び文化的条件に配慮しつつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を目指し、計画的な土地利用を推進します。そのため、市街化区域・市街化調整区域の区域区分を基本とした土地利用の適正な規制、誘導に努めます。特に、人口減少が進む中では、これまでの開発等による膨張型の都市構造から、既存のストックを活用するなど、都市構造の変化や社会情勢等に対応したコンパクトな都市づくりへの転換を進めます。また、産業構造の転換により発生した低未利用地については、炭鉱関連用地が点在する臨海部や南部地域のみならず中心部にも広がっており、適正かつ合理的な土地利用を計画的に推進していく必要があります。このほか、土地の地積や境界を明確化し、土地利用の促進を図るため、地籍調査の再開に向けて取り組みます。

市街地整備については、にぎわい、活力ある市街地の整備を推進します。中心市街地においては、人々が住み、働く場の創出を図るとともに、いこい、やすらぐといった空間等の整備や商業をはじめとするさまざまな機能の導入が必要です。民間活力の導入を図りながら、都心居住や職住近接型の良質な住宅の供給等、「街なか居住」も視野に入れた都市機能の再編、再生を促します。また、市街地の一体化、産業の活性化、交通渋滞の解消などに努めます。九州新幹線新駅が整備される地区については、中心市街地をはじめとする既成市街地とのバランスを考慮し、新たな交通結節点として周辺整備を推進します。

交通体系については、プロジェクト支援及び産業や市民生活の利便性向上のために、道路、鉄道、港湾等の交通ネットワークの強化に努めます。

幹線道路については、南北の交通軸となる有明海沿岸道路や大牟田高田線バイパスの整備をはじめ、九州自動車道とこれら2路線を有機的に結ぶ南関大牟田北線、南部地域における有明海沿岸道路のアクセス道路となる都市計画道路新港町勝立線、さらには都市計画道路長溝線の鉄道立体交差の整備促進に努めます。市民生活の根幹を支える生活道路については、安全で快適な道路空間の確保を図るため、人にやさしく、環境にもやさしい道づくりを推進します。

重要港湾三池港は、地域の産業活動と地域連携に有効な機能として活用できるように整備促進に努めるとともに、大牟田エコタウンプランと連動した総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）としての機能の高度化を図ります。

鉄道やバス等の公共交通においては、九州新幹線鹿児島ルートへの整備促進のほか、西鉄天神大牟田線の複線化の実現に取り組みます。また、中心市街地の活性化を推進していく観点からも、バスと鉄道の結節性を高め利便性の向上を図るなど、路線のあり方について検討していきます。

3 生活環境の整備

市民が住みたいと思うまちづくりを進めていくためには、今後、ハードの整備とともにソフト施策の充実が重要性を増してきており、すべての人々にやさしい快適な生活環境の整備を推進していきます。

住宅や住環境については、高齢社会及び都市活力の創出に配慮しつつ、都市計画と連動しながら民間活力を生かした良質な住宅並びに住環境の整備に努めます。公的住宅については、建替えや既存ストックを活用するなど総合的に判断しながら整備を推進するとともに、管理運営の方法について、効率化等の検討を行います。

公園や緑地は、良好な景観と快適な生活環境を創出するとともに、環境保全や防災など多様な機能を有し、健康で文化の香り高い生活をもたらします。市民が緑を身近に感じ、親しめるよう、現在ある良好な自然環境を守りつつ、地域の持つ特性を生かした快適で緑豊かな都市空間の形成に取り組むとともに、維持管理の方法についても検討を進めます。

上水道については、安定した生活用水の供給を図るため、需給予測に基づく長期的な水源の確保や市上水道と三池炭鉱専用水道の一元化について、関係者との調整を行うとともに、既存水源の保全と適切な供給体制の整備を推進していきま

す。汚水及び雨水処理については、公共用水域の水質保全と浸水緩和を図るため、公共下水道をはじめ、河川の改修、浄化槽の普及、都市排水路の整備など、総合的な排水対策を推進し、快適な市民生活の確保に努めます。なお、上下水道の事業運営にあたっては、企業会計の原則に基づき、安定した公営企業の運営に取り組みます。

環境の保全については、環境に関する基準や諸指標の達成度について定期的な評価を行いながら、市民、市民活動団体、事業所、行政が一体となって、環境を守り、より良い環境を創るエコ行動を推進し、循環と創造による快適環境の構築を目指します。

ごみ対策については、発生の抑制を第一にごみの減量化に努めます。同時に、再利用やリサイクルの推進を図り、環境負荷の少ない循環型社会づくりを目指していきます。また、家庭ごみのリサイクルシステムの有効活用と充実を図り、最終処分場の延命化も図っていきます。廃棄物の不法投棄等の不適正処理に対しては、監視体制の確立を図ります。

防災・消防については、災害に強い都市づくりを進めるとともに、万一の災害時にも被害や混乱を最小限で食い止められるよう地域における自主防災組織の育成・強化を行い、防災体制の構築に努めていきます。また、救急については、救急件数の増加と救命率の向上に対応した体制の充実に努めます。交通安全については、警察との連携をさらに図りながら、市民の交通安全意識の啓発に努めていきます。

安心して安全に暮らすことのできる生活環境を築いていくためには、「地域の安全は地域みんなで守る」という意識の醸成が必要であり、市民と行政がともに協力し、その環境づくりに取り組みます。

4 健康・福祉の向上

近年の少子高齢化や核家族化等に伴う地域や家族の機能の変化、地域におけるコミュニティの希薄化など、私たちをとりまく環境は大きく変容する中、住み慣れた地域で、人としての尊厳をもって生き生きと自立した生活を安心して送ることができる地域福祉の充実が必要です。そのため、本市では、市民の健康と福祉の向上のために、自立の支援、予防対策及び地域密着を基本として推進するとともに、市民や民間事業者、行政などが一体となって、地域を主体とした支え合い助け合うまちづくりの推進に努めます。

全国でも先行して高齢社会を迎えている本市では、高齢者をはじめ、若い世代

からの健康づくりと予防対策は、大変重要な課題と言えます。地域医療機関や専門機関等との連携も視野に入れた保健・医療・福祉の充実を図り、市民の健康を支える体制の確立と、市民自らが行う健康づくりへの支援に努めます。また、市立総合病院については、経営改善を推進し、地域医療機関との連携強化を図りながら、市民に質の高い医療を継続して提供できる体制を整えます。

本市の介護保険制度は、市民と民間事業者、専門家、行政が一体となって、サービスの質の向上を目指した先進的な取り組みを行っています。今後は、地域の実情の的確な把握と計画的なサービス提供を基本としながら、介護を必要とする人たちに対して、介護予防、自立支援などの充実とあわせ、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、新たなサービス体系の導入を推進します。

将来のまちづくりを担う次世代の育成は、人口が減少に転じる時代にあっては大変重要な問題です。本市では、家庭や地域、学校などで次世代を見守り、安心して育てることができるための環境整備や、総合的な子育て支援のネットワークの整備、相談窓口の充実など、次世代育成支援を中心とした多面的なサービスの充実を図ります。

障害者福祉については、ノーマライゼーションの理念のもと、生活・居住環境の向上や就労支援、社会参加の促進などにより、障害のある人が地域で安心して暮らすための自立支援を促進します。

勤労者福祉については、就業環境の整備を促進し、勤労者福祉の向上を図るとともに、景気の動向等により発生する離職者等の雇用対策に取り組み、市民の生活の安定に努めます。

人権問題については、人権教育・啓発活動を通して市民と行政が一体となって、誰もが差別されることのない人権を尊重するまちづくりを推進します。

5 教育文化の向上

魅力ある住みよい地域づくりを行うためには、生きる力と豊かな心を持つ人づくりが基本となります。そのため、いつでも、どこでも、誰でも必要に応じて学ぶことができ、その学んだ成果が社会に生かせる生涯学習のまちづくりを目指します。

生涯学習については、市民の多様な学習の奨励を図るとともに、総合的な支援機能の構築を進め、充実させていきます。また、少子高齢化の進行、地域や家庭が本来持つべき機能の低下など社会の変化に対応し、特に、家庭教育への支援、地域の教育力の再生、子どもの生きる力を育てるための環境づくりなど、社会教育

の充実を図ります。社会教育施設、なかでも地区公民館については、学習活動や地域活動などの拠点として、地域に根ざした活用を進めます。

学校教育については、新しい時代をたくましく拓く創造性豊かな子どもたちを育成することを目指して、確かな学力、豊かな人間性、たくましい体力をはぐくむため、教育内容の充実や学習指導方法の工夫改善を図るとともに、多様な体験活動等の充実を図ります。また、児童生徒の学校教育環境の整備を図るため、学校再編整備を推進するとともに、近年、関心が高まっている児童生徒の安全の確保について、学校、家庭、地域が一体となって推進します。さらに、学校施設については、地域住民の学習活動の場として有効活用を図ります。

高等教育機関については、四年制の帝京大学福岡医療技術学部が新設され、有明工業高等専門学校に専攻科が設置されるなど充実してきました。今後は優れた人材の輩出とともに、地域社会におけるシンクタンクとしての役割が期待されており、地域全体との連携を促進します。また、産学官連携については、新しい産業の育成や新しい分野の研究という視点で、積極的に進めます。

文化については、地域の歴史と風土を大切にし、その中で培われた多様な文化を継承し、育成するとともに、文化施設の有効活用を図り、市民や文化団体等の自主的な文化活動を促進していきます。また、近代化遺産をはじめとする文化財については、地域全体の貴重な財産としての認識を広めながら保存、活用を進めます。これらの取組みを通じて、地域性と独創性にあふれる市民文化の創造を目指します。

スポーツについては、健康な心とからだをつくり、より豊かな明るい生活を築き上げるため、市民が生涯にわたって気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の有効活用を図りながら、地域における生涯スポーツを推進していきます。また、関係団体等と連携し、競技スポーツの振興を図ります。

計画の推進

この計画に掲げた都市像を実現し、本市を『やさしさとエネルギーあふれるまち・おおむた』とするためには、さまざまな課題を克服していかなければなりません。

地方を取り巻く環境が厳しさを増していく中、特に閉山後の新しいまちづくりの道半ばにある本市では、市民、企業、各種団体、行政等が一体となり、国、県等との連携を図りながら、計画を推進していく必要があります。

1 市民が主役となる協働のまちづくり

大牟田市を住みよいまちにしていくためには、まちづくりの主役である市民と行政が、共通の目標に向かって、それぞれが自己の責任と役割を認識し、互いに協力し合う協働によるまちづくりが不可欠です。

そのため、まちづくりにおける市民と行政の役割分担を見直し、協働のまちづくりを進めるにあたっての共通のルールづくりを進めます。

この協働のまちづくりを実現するためには、まちづくりのあらゆる分野で、また企画立案段階から事業評価段階までのさまざまな場面で、市民の自主的な参画が必要となります。このため、まちづくりに関する情報を積極的に市民に提供し、市民との情報の共有を進めるとともに、懇談会やパブリックコメントの実施など、市民から提出される意見・提案等の把握に努め、双方向のコミュニケーションを図ります。行政情報の公開にあたっては制度の円滑な運用を進めるとともに、個人情報保護にも努めます。

また、すべての市民のまちづくりへの参加の機会の確保に努め、地域と人との結びつきを大切にするとともに、市民の自主的で自立したまちづくり活動を促進するとともに、男女共同参画の推進により男女のパートナーシップによる社会の実現を目指します。

2 自立に向けた行財政運営

地方分権時代の自立したまちづくりや市民のニーズの多様化、高度化に対応するためには、限りある行政資源をより有効に活用する必要があります。そのために、身軽で機動力のある組織を構築するとともに、民間活力の導入を推進します。また、職員の資質向上や能力開発、行政評価システムを活用した事務や事業の継続的改善などを進めます。さらに、各種施策の推進にあたっては、

市民の視点に立った指標を定め、よりわかりやすい成果の説明に努めます。

大牟田市の財政は、財政再建準用団体への転落も危ぐされる極めて厳しい状況に直面していますが、国の三位一体の改革の動向に留意しながら、事務事業の見直しや人件費の削減等を進め、経常的経費の縮減を図ります。また、総合計画に掲げるまちづくりの施策への財源の重点的な配分など、行財政運営に係る計画を定め、経営型の行政運営を図るとともに、産業の振興と市民所得の向上等により、財政基盤の安定を図ります。

3 まちづくりへの情報通信技術（IT）の活用

情報化社会は、今後ますます進展することは確実であり、情報通信技術（IT）の活用を前提として社会が構築されることとなります。

情報通信技術の活用は市民生活の快適性や利便性を向上することができます。これからの本市のまちづくりにおいても、「OH！夢多（おおむた）e-ネット21」で整備した光ファイバーネットワーク網の活用を進めながら、行政情報の発信や行政事務の効率化はもちろん、市民生活を支援する情報化、産業の情報化などの地域情報化施策を通じて、地域社会におけるネットワークづくりや活力あるまちづくりを図ります。また、情報セキュリティ対策を行うとともに、誰もが利用しやすいシステムやサービスの実現を図ります。

4 市町村合併と広域行政の推進

市民の生活圏は、交通網の整備やモータリゼーションの進展、余暇の過ごし方や価値観の多様化を背景に、行政界を越えて広域化し、単一の自治体だけで生活が完結することが少なくなりました。

このような市民生活の広域化や地域間の共通の課題に対応するとともに、行財政運営の効率化を図るために、広域的な生活圏と経済圏及びまちの歴史や風土等を勘案しながら、近隣自治体との市町村合併を推進し、県南の中核都市として、地域の一体的な発展を目指します。また、道州制の検討状況も視野に入れ、広域行政の推進を図ります。

5 国際化への対応と国際交流

世界情勢は地方の生活にも直接影響が及ぶほどグローバル化が進展しています。諸外国との生活レベルでの交流も始まっており、特に、アジアに近い九州

では、その傾向が顕著になっています。本市のまちづくりにあたっては国際化を視野に入れ、外国人も訪れやすく住みやすい国際社会にふさわしい都市を目指します。

また、友好都市、姉妹都市をはじめとする諸外国との文化、教育、スポーツ、経済、環境等の幅広い分野における国際交流については、市民、民間団体、企業などとの連携により、市民レベルでの交流を目指します。

キャッチフレーズ
やさしさとエネルギー
あふれるまち・おおむた

都市像

いこい、やすらぐ安心都市
活力と創意にあふれる産業都市
市民と歩む自立都市

施策の大綱

～ 産業の振興 ～

- (1) 大牟田テクノパーク、大牟田エコタウン等への企業誘致
- (2) 環境にやさしい新しい分野のエネルギー産業の創出
- (3) 工場用地のリース制度等企业ニーズに対応した誘致策の推進
- (4) 地域企業の事業の高度化等の支援、産学官連携による支援
- (5) 魅力ある店舗づくりや商業者育成支援、商店街の活性化の推進
- (6) 飲食、情報、生活支援等多様な分野のサービス業の振興
- (7) 集荷拡大とポートセールス活動の推進等による貿易の振興
- (8) 地域資源を活用した観光施策の推進
- (9) 経営基盤の強化や人材育成等による農林水産業の振興
- (10) 特産品の開発による地域産業の振興

～ 都市基盤の整備 ～

- (1) 計画的な土地利用の推進とコンパクトな都市づくり
- (2) 「街なか居住」等促進による都市機能の再編、再生
- (3) 交通結節点としての九州新幹線新駅周辺整備
- (4) 道路、鉄道、港湾等の交通ネットワークの強化
- (5) 有明海沿岸道路、大牟田高田線バイパス、南関大牟田北線等の広域幹線道路及び有明海沿岸道路アクセス道路の整備促進
- (6) 三池港の整備促進
- (7) 九州新幹線鹿児島ルートへの整備促進

～ 生活環境の整備 ～

- (1) 良質な住宅と住環境の整備促進
- (2) 地域の持つ特性を生かした快適で緑豊かな都市空間の形成
- (3) 長期的な水源の確保と上水道一元化の推進
- (4) 公共下水道をはじめとする総合的な排水対策の推進
- (5) より良い環境を創るエコ行動の推進と快適環境の構築
- (6) ごみの減量化と廃棄物の不法投棄等に対する監視体制の確立
- (7) 災害に強い都市づくりと防災体制の構築、消防救急体制の充実
- (8) 安心・安全な生活環境づくりに向けた取組みの推進

～ 健康・福祉の向上 ～

- (1) 地域福祉の充実による支え合い助け合うまちづくりの推進
- (2) 地域医療機関や専門機関等と連携した保健・医療・福祉の充実
- (3) 市民の健康を支える体制の確立と健康づくりへの支援
- (4) 市立総合病院の地域医療機関との連携と質の高い医療の提供
- (5) 介護保険制度の推進と介護予防・自立支援の充実
- (6) 子育て支援ネットワークの整備等による次世代育成の支援
- (7) 障害のある人が地域で安心して暮らすための自立支援
- (8) 勤労者の福祉向上
- (9) 人権を尊重するまちづくりの推進

～ 教育文化の向上 ～

- (1) 学んだ成果が社会に生かせる生涯学習のまちづくりの推進
- (2) 子どもの生きる力を育てる環境づくりなど社会教育の充実
- (3) 新時代を拓く創造性豊かな子どもを育てる学校教育の充実
- (4) 学校再編整備の推進と児童生徒の安全の確保
- (5) 高等教育機関と地域全体との連携
- (6) 近代化遺産をはじめとする文化財の保存活用
- (7) 地域性と独創性にあふれる市民文化の創造
- (8) 生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興

計画の推進

- (1) 市民が主役となる協働のまちづくり
- (2) 地方分権時代にふさわしい自立に向けた行財政運営
- (3) まちづくりへの情報通信技術の活用
- (3) 地域の一体的発展に向けた市町村合併と広域行政の推進
- (5) 国際化への対応と国際交流